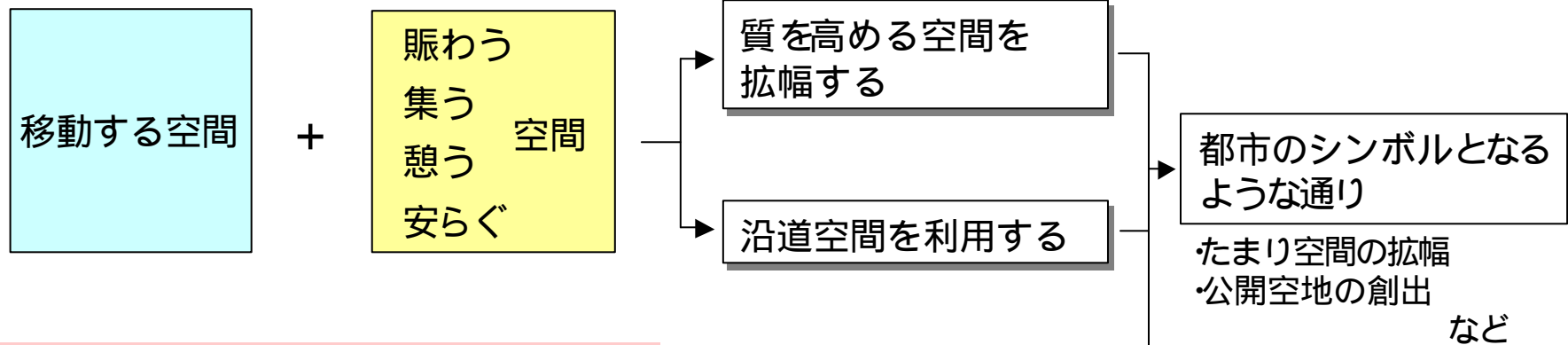


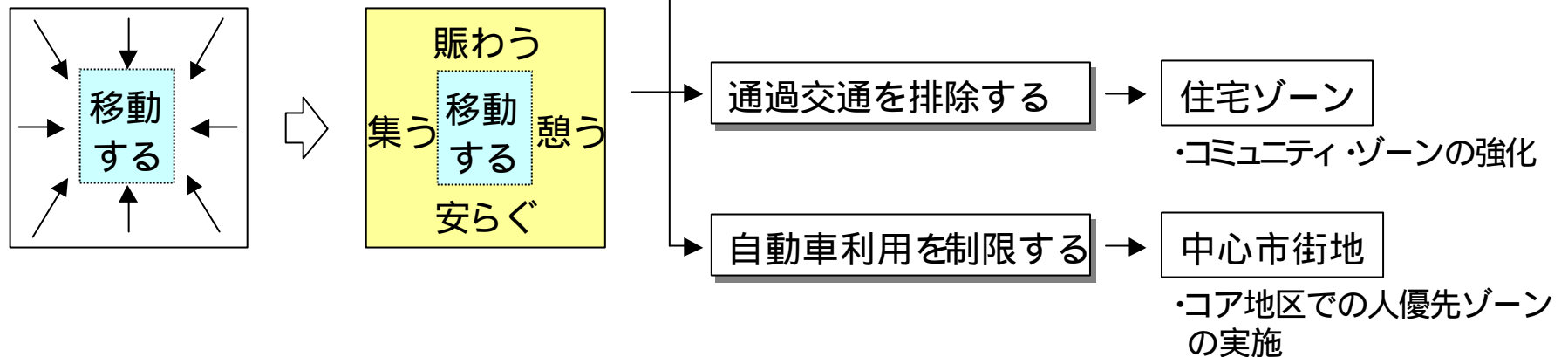
生活の質の向上と道路空間

移動するための空間から、賑わい、集い、憩い、安らく機能を備えた空間へ

(1)生活の質を高める空間を付加する



(2)生活の質を高める使い方を優先する



住宅ゾーン ~身近な暮らしの快適性の向上~

コミュニティ・ゾーンについて
(平成 8年度創設)

< 施策内容 >

住居系地区等において、ハンプなどの道路構造の工夫と速度規制によって、ゾーン内への通過交通の進入を抑えるとともに、コミュニティ道路等の歩行環境に配慮した道路整備を行い、地区内の暮らしの安全の確保を図る。

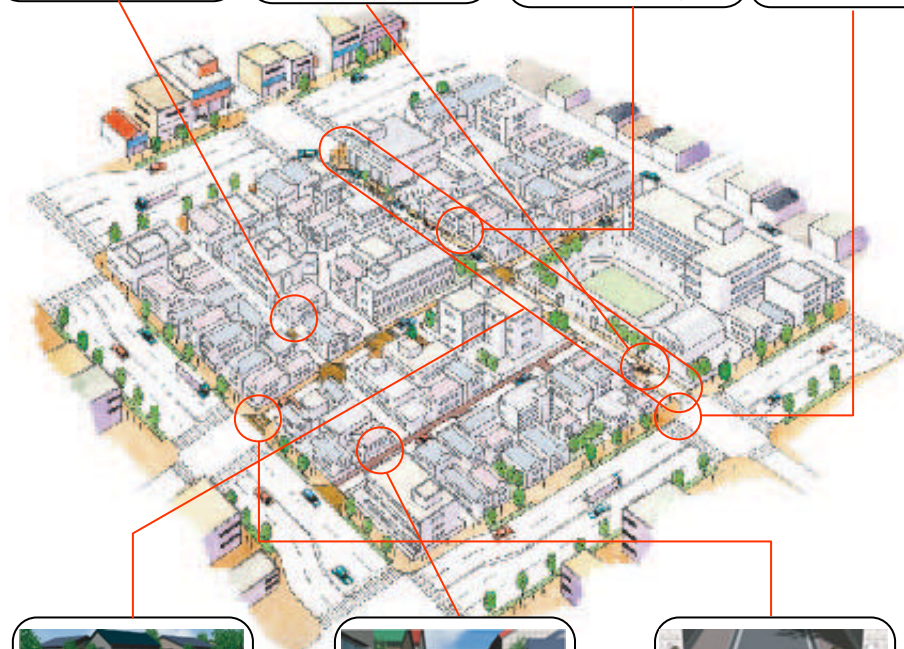
整備メニューの例

- ・ハンプ
- ・狭さく
- ・クランク
- ・コミュニティ道路 等

< 実施状況 >

平成14年度までに、全国約150地区で事業着手

< 車両の速度抑制 >



< 歩行環境・たまり空間の整備 >

拡充」の方向性

外周の幹線道路の整備や地域の合意を前提に、住宅地内の生活道路については、原則として、通過交通排除を徹底し、人中心の空間に再生する」

(1)通過車両の排除を徹底

物理的に通り抜けできないような道路構造とする
(ボラードの設置、クルドサックなど)
交通規制による流入制限 (一方通行、進入禁止)

(2) 憩い、安らく機能を拡充

人のたまりスペースの確保
無電柱化による美しい景観の形成

(3)円滑な合意形成、地域の方々の主体的な参画

地区道路計画策定にあたり
調査 計画段階からの主体的参画
地区合意形成円滑化のための
専門家の派遣や計画策定費に対する支援
植栽帯の花壇の維持管理

ボラードの設置等による通り抜けの抑制



クルドサック



たまりスペース

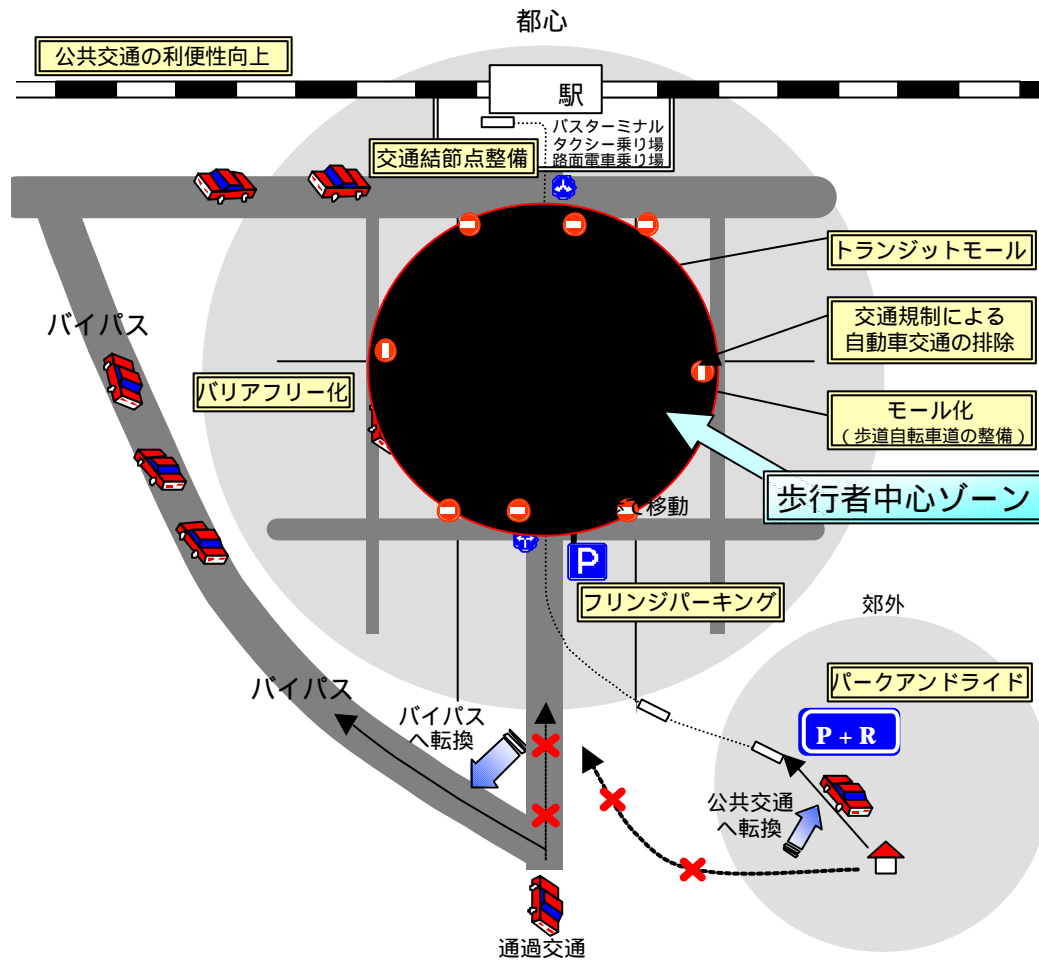


無電柱化による景観向上



中心市街地 ~まちの賑わいの創出~

中心市街地コア地区 歩行者中心ゾーンの実施



(1) 中心市街地コア地区での自動車利用の制限

フリンジパーキングの設置
パーク&ライドの促進
交通規制による流入制限

(2) 歩行環境等の整備

歩行空間のバリアフリー化
トランジットモールの導入

(3) 電線類の地中化

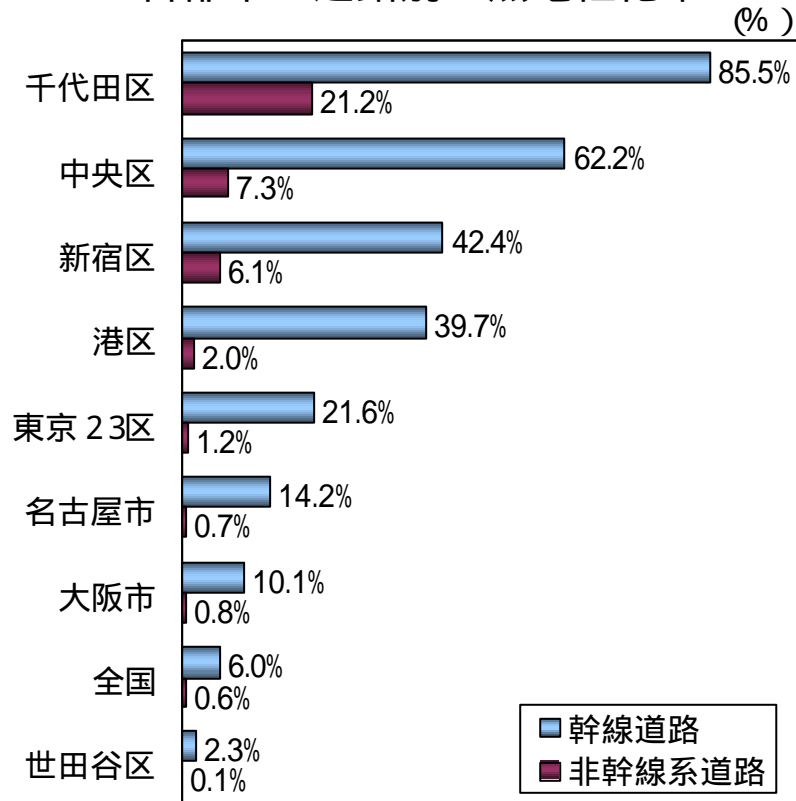
ゾーン内の非幹線道路についても
無電柱化を推進

まちのにぎわい 電線類の地中化をさらに推進

これまでは主に幹線道路で整備を推進



各都市の道路別の無電柱化率



1. 無電柱化率は建設省調べの1998年の道路延長ベースの値。
2. 幹線道路は、一般国道 都道府県道をいう。
3. 非幹線系道路は、市区町村道をいう。



これからは非幹線系道路でも整備を推進

バリアフリー化すべき道や住居系地区

歴史的景観を保全すべき道

